

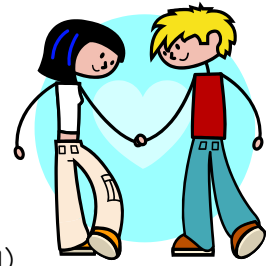
第21号

人権協だより

平成 23年10月25日

発行 内部地区人権教育推進協議会

(内部地区市民センター団体事務局内)



「人との出会いで豊かになろう！」をテーマに 人権地区懇談会がスタート

今年度の人権地区懇談会は「人との出会いで豊かになろう！」をテーマに、10月15日泉町公会所で32名の参加を得て第1回目が開催され、その後、内部地区5カ所で順次開催される予定です。

この懇談会には、みえ人権教育・啓発研究会でご活躍の四日市市立中部西小学校教頭 今村孝之先生を講師にお迎えし、まずはじめに、トリックアート（人の視覚的な錯覚を利用した絵）を利用し、回りの影響で、本当は無いものがあるように見えたりすることを体感しました。その後、マンガや童話を教材にして、いろいろな考え方や感じ方があることを学びました。さらに、各グループに分かれ、牛乳パックやシャンプー容器など何気なく使っている身近なものにも取り入れられているユニバーサル・デザイン（年齢・性別・能力・障がいの有無など個人の特徴にかかわらず、できるだけ多くの人を使いやすいようにデザインすること）を確認しあい、こういった考え方や取り組みが、すべての人にやさしく人権を尊重した社会につながっていくことを再確認しました。



泉町での
人権懇談会の様子

参加しませんか？ 人権地区懇談会

今年度の「人権地区懇談会」は、今後4町で開催を予定しています。この懇談会は、身近な教材を使って楽しみながら人権の大切さを学ぶことができます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。今後の開催場所等は次のとおりです。

11月19日(土) 9:00～ 北小松町公会所

11月19日(土) 19:00～ 東原町集会所

1月20日(金) 19:00～ 波木第2自治会集会所

1月28日(土) 18:00～ 采女町公会所



○ 人権 一口メモ

女性の人権

日本国憲法では男女の同権・平等が定められており、これらの実現に向けて取り組みが進められてきました。しかしながら「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担意識が依然として残っており、社会生活の中で女性が不利益をうけたり社会進出を妨げられたりする状況があります。このような状況を一日も早く解消して、男性も女性も自分の能力や個性を發揮できる機会を確保し、安心して暮らせる社会をつくる必要があります。

また、ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)や、セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)、ストーカー行為等女性に対する身体的、性的、精神的暴力も大きな社会問題となっています。

私たちはお互いの立場を認め合い、誰もが明るく楽しい生活ができる社会を築いていきましょう。